

# 「私の生活証言・家計簿調査」にチャレンジ

## いまの賃金では、何のために生活しているのか わからなくなる

大阪の自治体で働く青年職員は今の賃金で、人間らしい生活ができるのか？ 岸和田市職員の中山拓弥さん（25歳）は、今の自分の賃金でどれだけの生活ができるのかを再認識しようと大阪労連が取り組んだ「私の生活証言・家計簿調査」にチャレンジしました。5月に自分の生活を1か月間記録して「食事もままならない状態だった」という中山さんの生活実態を紹介します。

岸和田市職労  
中山 拓弥さん  
(25歳・岸和田市上下  
水道局下水道整備課)



自由に使える予算は月4万9166円  
私は実家で家族4人（父母、姉、自分）で暮らして、家族全員が働いています。私の4月の給与は19万5878円で、ここから所得税と住民税、健康保険料や共済年金、

食費は1日833円でやってみたら：  
まず初日に、私自身で掛けている民間の生命保険料が1万289円と、労働組合を除いた職場の会費を支払いました。

### 中山さんの1か月の家計簿(5月7日～6月6日)

I. 1か月の収入		Ⅲ. 1か月の支出	
月額賃金=A	195,878	食費	34,569
Ⅱ. 給与から天引き分		住居費(家賃)	20,000
所得税	5,560	家具・什器費	0
住民税	12,500	水道・光熱費	12,500
その他の税金(介護保険)	0	被服身廻品	0
健康保険	10,289	医療・衛生費	4,200
共済年金	6,000	教育費/育児費	0
共済各種保険	47,269	交際費	0
合計=B	81,618	通信費(TV受信料、プロバイダ契約等)、新聞代等	20,900
		自動車税等	20,000
		教養・娯楽費	4,000
		町内会・サークル会費等	8,250
		組合費	3,181
		職場の会費	8,181
		民間生損保・保険料	10,289
		雑費	6,100
		預貯金	0
		合計=E	152,170
V. 1か月の収支		A-B-E	
A-B-E		-37,910	

自らの1か月の実生活を記録して証言

なければやりくりできません。

1日2食なのに月3万7910円の赤字

私は職場の同期との付き合いでサバイバルゲームに参加しています。1日で3000円とレジャー施設で遊ぶには安い金額ではありましたが、いざ支出を記録してみ

ると、かなりの打撃を受けたように感じました。私はもともと普段から朝食をとらないため、今回は1日2食で記録をつけていましたが、最終的には3万7910円の赤字となり、到底今の賃金では生活していくことができないと思いました。毎月の収入だけでは、貯金に回

せるお金などなく、ただただ預金通帳の残高が減っていくだけでかなり苦しい生活を送っています。

人間らしい生活を送るには月25万円以上は必要

物価上昇がおさまらない中、賃金がこのままでは、正直に言うとなんかの幸福もない、ただ働いて最低

限の食事のままならない生活をすれば、何のために生活をしているのかわからなくなってしまう。少しでも生活に余裕の「健康で文化的な最低限度の生活」を送るためには、月額25万円以上の収入が必要だと思えます。

## 全世代にわたる職員の大幅賃上げを

### 人事院近畿事務局に要請と交渉

6月21日・7月9日

近畿公務共闘は6月21日と7月9日に人事院近畿事務局と交渉しました。



大阪公務共闘の坂田議長（大阪自治労連執行委員長）は「全世代の生活改善につながる賃上げを」と要請。大阪自治労連の仁木書記長は「地域手当は大阪府内一律にして引き上げを。非常勤職員の病気休暇を有給にして改善を」と求めました。人事院は「職員団体の意見も聴きながら検討する」と答えました。人事院は8月上旬にも国家公務員の賃金改定に関する勧告を行う予定です。

## 最賃いますぐ時給1500円以上に

### 大阪地方最低賃金審議会に要請

7月2日



大阪労連は6月14日に大阪労働局交渉を実施し、「大阪の最低賃金を時給1500円以上に引き上げよ。全国一律最低賃金制度を実現する法改正を行え」と要請。7月2日に開催された第1回大阪地方最低賃金審議会に各産別から傍聴者を派遣しました。審議会は7月に審議を行い、8月上旬に最低賃金の改定額を大阪労働局に答申します。大阪労連は最賃の引き上げを求める署名を進めるとともに、今後も審議会への傍聴、庁舎前の座り込みを実施します。

#### 今月のキーワード

地域手当の見直し

人事院は今年、10年に1度の地域手当の見直しを行います。現在、市町村ごとの単位で定めている方式を変更し、都道府県ごとに大きくり化することを検討しています。大阪の地域手当は市町村ごとに16%から0%までの開きがありますが、大阪自治労連は、大阪府内一律にして現行水準より引き上げを要求しています。

#### 今月のキーワード

標準生計費

人事院が給与改定の勧告を行うにあたり、毎年4月に算出する1か月当たりの標準的な生計費で、給与改定の基礎となるデータです。昨年(2023年)は、水光熱費の高騰にも関わらず、住居関係費が2人世帯で前年度(2022年度)の79,300円から49,610円へと約30,000円も減少させており、データの信憑性や算定方法が疑われています。